

令和6年度 第1回小諸市高齢者福祉事業及び介護保険事業等運営協議会
議事録（要約）

日 時：令和6年7月24日（水） 午後6時57分～8時25分

場 所：小諸市役所第1・2会議室

出席者：富岡邦昭、大塚禎三、池田伸也、村上 桂、依田秀幸、清水美春、
黒岩孝幸、清水清勝、土屋栄司、中山孝一、栗林まつ江、田澤幸枝

（順不同、敬称略）

- 1 開 会
- 2 委嘱式（略）
- 3 あいさつ（略）
- 4 自己紹介（略）
- 5 小諸市高齢者福祉事業及び介護保険事業等運営協議会委員の役割について（略）

6 正・副会長の選出

会長に村上桂委員、副会長に清水清勝委員を選出

7 正・副会長あいさつ（略）

8 地域ケア推進会議の委員選出

栗林まつ江委員を選出

9 協議事項

(1) 第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について

（事務局）

- ・今回策定した計画は、地域包括ケアシステムを推進するとともに、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と資源が繋がり、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をつくっていく地域共生社会の実現を目指す。
- ・計画の基本理念は、これまでの「私が私らしく豊かに安心して暮らせる地域をめざして」を踏襲している。基本理念を実現するための目標として、1つ目に、高齢者の健康づくり・介護予防の推進、2つ目に、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進、3つ目に、持続可能な介護保険制度の構築—を掲げている。

- ・介護保険サービスを利用し、保険給付を受ける要介護等認定者は、令和4年度末の実績では1,912人で、高齢者人口に占める割合は13.8%と国・県と比較して低く抑えられているが、今後認定者は増え続け、令和8年には14.2%となる見込みである。この推計に基づくと、本計画期間中の介護保険事業費は3年間の合計で約127億5,000万円が必要となる見込みである。
- ・65歳以上の第1号被保険者の方の介護保険料の基準額は据え置き5,320円となっている。要介護認定率の低さなどにより、全国や県内近隣の市と比べて低く抑えられている。
- ・保険料の所得段階は、前計画では11段階であったが、本計画では国から示された13段階に合わせ、所得に応じた公平な負担をいただくとともに、低所得者層には公費による保険料負担軽減措置を行っている。

【質疑なし】

(2) 令和5年度実績報告

(事務局)

- ・小諸市の高齢者の状況は、この5年間、総人口は年々減少しているが、65歳以上の人口は総じて増加傾向。令和5年度末の高齢者率は33.22%。
- ・要介護（要支援）の認定者数は合計で1,875人。令和4年度からは27人の減少。
- ・一般会計決算の歳出は、高齢福祉課全体で執行率98.3%、対前年度比4.4%の増。
- ・介護保険事業特別会計の決算状況は、歳入総額が41億5,307万円余、歳出総額が39億3,574万円余、差引が2億1,733万円余で、うち1億900万円は介護保険支払準備基金へ決算積立し、残りの1億833万円余が翌年度への繰越額となる。

【質疑なし】

(3) 令和5年度小諸市地域包括支援センター事業実績報告及び事業評価

(事務局)

- ・総合相談支援業務は、数か月で支援が終了するケースと、毎月複数回の相談対応を要するケースとの二極化が進んでいる。特に後者は複合的な生活課題を抱えたケースにその傾向が目立つ。
- ・権利擁護業務は、成年後見制度に関する相談件数は減少し実人数が増えているが、比較的短期間で必要な支援が調整できたと評価している。経済・消費者問題並びに虐待関連は、相談件数、実人数ともに減少している。消費者被害に関

する相談件数の減少は、小諸市消費生活センターへの直接相談が増えたことが要因と考えられる。

- ・ 包括的・継続的ケアマネジメント業務は、介護支援専門員等への相談件数は減っているが、相談の内容としては、複合的な生活課題を抱える世帯に関する事など、他機関との調整や連携に関する相談が増加している。
- ・ 介護予防マネジメント業務及び第1号介護予防支援事業は、健康達人区らぶの企画会議に参加し、開催内容の確認・検討・提案等を行っている。
- ・ 認知症に関する取り組みは、高齢福祉課主催のキャラバンメイト連絡会にて、動画等の認知症啓発資料の作成を進めたほか、認知症サポーター養成研修では、認知症理解が深められるよう研修内容等を工夫した。また、認知症の方への支援は認知症初期集中支援チーム等と連携を図っている。
- ・ 地域包括ケアシステムの深化・推進のための活動、取り組みは、地域ケア個別会議開催回数の減少は、新型コロナウイルス感染症の5類感染移行により、代替の他の会議の開催が容易になったことが要因。在宅サービス調整会議は、全体会のみならず、部会活動も徐々に活発になってきている。
- ・ ケアプランの新規作成数は前年度比15%減少している。令和5年度における要介護認定申請者のうち、要支援認定者の割合がやや減少したことが要因と考えられる。通所型サービスB、C利用者及び要支援1、2やその同等レベルにある高齢者に対し、自立支援と重度化防止の視点に基づいたケアマネジメントとあわせて本人を主体とした関係者間のチームづくりに引き続き努めていく。
- ・ 事業評価は、市と地域包括支援センターともに今回も全ての事業について全国平均を上回っている。引き続き市と包括が連携し機能強化に努め、地域包括ケアシステム構築を推進していく。

【質疑なし】

(4) 介護保険事業所の指定状況等について

(事務局)

- ・ 事業所の指定について、前回の運営協議会以降、令和6年6月30日までの間で該当はない。
- ・ 第9期介護保険事業計画期間中における介護サービス事業所等の増減の見込みは、計画上はあるものの進捗はしていない。

【質疑なし】

(5) マッチングサイトを活用した福祉・介護人材確保について

(事務局)

- ・この確保策の目的は、元気な高齢者などのボランティアが、介護専門職でなくても実施できる周辺業務を担当することで、介護専門職が本来の業務に専念できる環境を作り、時間をかけて利用者に接することができる状況を目指すというもの。
- ・令和6年度に長野県社会福祉協議会が実施する「助っ人養成推進ネット」に市町村が参加すると、管内の事業所について、ボランティアとの有償のマッチングサイトの利用料が一定期間無料となるという事業がある。事業者の皆様には、ボランティアへの謝礼などを負担していただくようになる。
- ・9月にはマッチングサイトの提供団体による事業者への説明会を実施したいと考えている。この無償トライアル期間が6か月間となっているので、今年度中に利用できるようにしたいと考えており、10月には無償トライアルを開始できるように準備を進めたい。
- ・期待される効果は、事業所の側としては、専門職が周辺業務ではなく本来の業務に専念できる。また職員の手が回らない部分をボランティアが担うことで、利用者の満足に繋がるということが考えられる。ボランティアの側は、元気な高齢者の活躍の場としての利用、また若年層、高校生・大学生等が介護現場を体験することで自分の適性に気づくなど、将来の介護業界の入職へ繋がる可能性がある。また、就職時のミスマッチの減少により離職を減らす効果もあるのではないかと考えている。

(委員)

元気な高齢者というのは年齢制限等はあるか？

(事務局)

年齢制限はないので、意欲のある皆様にはぜひご参加いただきたい。また、有償ボランティアとしてのマッチングなので、いくらかお金ももらえるため、一層皆さんに参加していただければと考えている。

(委員)

仕事の内容は？

(事務局)

介護事業所が「こういったお手伝いがほしい」ということをこのマッチングサイトに掲載し、それを見た方とのマッチングという形になるので、事業者が選んだ業務になる。

(委員)

本来の業務とか手の回らない部分を市は具体的に把握しているか？

(事務局)

例えばデイサービスの入浴後にドライヤーをかけるとか、お茶を出すとか、配膳・下膳等、基本的には利用者に直接触れるというようなことはないところで考えている。あとはイベントの手伝いや、施設等で出しているPRチラシを作ったり等と聞いている。

(委員)

と言うのは、利用者に直接触れないような配膳・下膳等は、ある意味ホテル業のお手伝いと同じである。そうすると、介護の現場を体験できるという効果を期待できるのかと危惧して伺った。

(事務局)

介護職が忙しくてなかなか利用者と話ができないということで、話し相手になるということもあると聞いており、そういったことで、例えば若い方が少しでも興味を持ってくれれば良いと考えている。

(委員)

そういうボランティアで伺っている方が、時間をあまり気にせずやっていいよというチャンスを与えてもらえるのであれば、すごくいいことだと思う。

(委員)

周辺業務の定義がまだあいまいに感じる。また、学生を狙うのであれば学校側に話を通さないといけないのではないか。

(事務局)

もちろん高校、大学などには学校を通じて周知する予定である。また、周辺業務については、事業者と話し合っていきたい。

(委員)

ボランティアといってもその施設の一員になるので守秘義務とか虐待という話はちゃんと教育しないと駄目だと思う。その辺もやってもらわないと介護の質が下がってしまうと思う。

(事務局)

そういったことも含めてよく話し合っけてやっていきたい。

(会長)

私も介護保険事業者等連絡会の会長をやらせていただく中で、介護という現場で今やはり感じているのが人材不足である。今回の提案を連絡会としてもしっかりと揉んで、委員の皆様からご指摘があった部分を一つひとつ考え、お客様がどの施設に入っても満足いただけるような人材を確保していければと思う。

(6) 高齢者の移動支援について

(事務局)

- ・健康達人区らぶ等の地域の通いの場に行きたくても行かれない方からの相談が増えてきているほか、そうした方を民生委員など地域の皆さんが送迎しているという現状もあることから、地域ケア推進会議で改めて地域課題の一つとして解決に向けた取り組みを進めていくこととなった。
- ・社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが中心となり情報収集を行う中で、地元の社会福祉法人の空き車両を活用できないか検討したところ、社会福祉法人浅間福祉会が地域貢献を含めてということでご賛同くださり、森山区でモデル事業を行うこととなった。6月から8月まで3回を予定している。
- ・モデル事業と並行して、社協の生活支援コーディネーターが愛のりくん全線に乗車して状況の把握を行い、参考資料の作成を予定している。
- ・市も、県の移動サービス創出支援事業に応募してNPO法人全国移動ネットのアドバイザーの派遣を受けることとなった。アドバイザーの知見やノウハウを取り入れながら、地域でできる、公共交通によらない移動支援の仕組みづくりを検討していく。
- ・地域ケア推進会議では厳しいご意見もいただいたが、モデル事業をある程度軌道に乗せて、市民の皆さんを巻き込んだセミナーなども開催しながら取り組みを進めていきたい。進捗については地域ケア推進会議のニューズレター、年度末の運協においても報告する予定である。

【質疑なし】

(7) その他

(事務局)

- ・地域包括支援センターで始めた企業向けの出前講座と出張相談について

地域包括支援センターに相談に訪れた段階でかなり介護が必要な状態となっており離職せざるを得ない状況になっていたり、既に離職してしまっている方がいる。早期に介護サービスや病院を受診し、服薬や機能訓練を行うことにより、認知症の進行や運動機能の低下を遅らせることができたり、サービスを利用しながら勤務を続けることができたり、様々な相談に乗ることができる。早く相談いただくために、高齢者の病気や認知症、介護サービス等について、本当に必要になる前から知っていただくための出前講座と、仕事が忙しくて休みが取れない方向けに、地域包括支援センターの職員が勤務先まで相談に伺う出張相談を行う。

・健幸応援生活塾について

介護者支援ということも含めて、今年度「健幸応援生活塾」という教室を新しく実施している。介護者同士の情報交換の場や自分のため、家族の介護のために役立つ情報を学ぶ教室で、年6回の予定。介護者の情報交換の場として内容等を検討しながら実施していきたい。

・終活セミナーについて

昨年度、介護事業所の方にご協力いただき実施した介護相談会を、今年度は10月14日（月・祝）に実施する。来年1月頃には空き家や相続といった内容の終活セミナーを検討している。広報等でお知らせする予定なので、知り合いの皆様にご案内いただきたい。

・映画「オレンジ・ランプ」について

若年性認知症を取り上げた映画「オレンジ・ランプ」を9月29日（日）13時半からステラホールで上映する。

（委員）

介護のために休職するような方々向けの個人あるいは企業に対する公的な補助制度は具体的に何かあるのか？

（事務局）

特にない。介護休暇等の制度があるので、それぞれの企業のほうで相談があった場合には人事部門等にご相談いただくようなことは勧めている。

（委員）

日本は中小企業が多く、そこまで手が回っていない。企業に対してサポートとか、企業が動かなくても個人に対して何か経済的に支援するようなことを行っている自治体はないか？

(事務局)

承知はしていないが、介護離職を防ぎたいということがあるので、特に今回仕事中に出向いての相談会をするという時間を企業側に設けていただければ、これも一つの啓発になるとは思っている。

(委員)

もう少し中小企業の側でも休職者をサポートできるようなことがあればと思いながら聞いていた。

(事務局)

雇用保険の保険者を対象に求職者への支援金という制度もあるようである。実際企業の人事部の方からもこういった制度について、ぜひ調べてきてほしいという声掛けもいただいているので、厚生労働省のサイト等を活用しながら皆様にも情報提供ができるように考えている。

(委員)

今ビジネスケアラーの話があったが、ヤングケアラーについてはどうか？

(事務局)

ヤングケアラーについての所管はこども家庭支援課である。今年度から教育委員会から市長部局の保健福祉部で所管することとなった。今年度新たにこども計画を作る中でアンケート調査等も行うが、国でもヤングケアラーについて周知をしていくことを今年度重点に置いているので、本市においてももしっかり周知しながら支援を検討して実施していきたい。

10 その他（事務局）

次回の運営協議会は、来年の2月または3月頃を予定している。

11 閉 会